

## 市の環境保全の取組について

令和2年度の概要報告

(令和3年3月31日現在)

## 1 特定事業所数

## 【用語解説】

特定事業場	特定施設を設置する工場又は事業場
特定施設	工場又は事業場に設置される施設のうち、著しくばい煙、粉じん、汚水、騒音、振動、又は悪臭を発生し、排出し、又は飛散させるため、これら排出等されるばい煙等を公害関係法令等により規制対象とする施設
県条例	栃木県生活環境の保全等に関する条例

## 【市全体】

(単位:事業場)

	平成27年度 (基準年)	令和元年度	令和2年度	適用法令
水質	695	738	753	水質汚濁防止法、県条例
大気	128	152	165	大気汚染防止法、県条例
騒音	340	369	372	騒音規制法、県条例
振動	168	235	236	振動規制法、県条例
悪臭	31	33	33	県条例
合計	1,362	1,527	1,559	
実事業場数	995	1,006	1,015	

## 【黒磯地区】

(単位:事業場)

	平成27年度 (基準年)	令和元年度	令和2年度	適用法令
水質	326	355	359	水質汚濁防止法、県条例
大気	47	63	73	大気汚染防止法、県条例
騒音	187	187	189	騒音規制法、県条例
振動	86	127	128	振動規制法、県条例
悪臭	13	13	13	県条例
黒磯地区 計	659	745	762	
実事業場数	438	443	448	

## 【西那須野地区】

(単位:事業場)

	平成27年度 (基準年)	令和元年度	令和2年度	適用法令
水質	213	221	230	水質汚濁防止法、県条例
大気	38	42	43	大気汚染防止法、県条例
騒音	114	141	142	騒音規制法、県条例
振動	69	92	92	振動規制法、県条例
悪臭	10	11	11	県条例
西那須野地区 計	444	507	518	
実事業場数	378	380	381	

## 【塩原地区】

(単位:事業場)

	平成27年度 (基準年)	令和元年度	令和2年度	適用法令
水質	156	162	164	水質汚濁防止法、県条例
大気	43	47	49	大気汚染防止法、県条例
騒音	39	41	41	騒音規制法、県条例
振動	13	16	16	振動規制法、県条例
悪臭	8	9	9	県条例
塩原地区 計	259	275	279	
実事業場数	179	183	186	

## 2 公害苦情取扱件数

【市全体】

(単位:件)

	平成27年度 (基準年)	令和元年度	令和2年度
水質汚濁	1	2	1
大気汚染	43	24	22
うち屋外燃焼行為	38	22	19
うち事業系	5	2	3
地盤沈下	0	0	0
土壌汚染	0	0	0
騒音	8	6	7
うち事業系	8	2	5
振動	0	1	1
悪臭	11	3	16
うち事業系	8	0	4
その他	100	95	89
うち不法投棄	31	30	24
合計	163	131	136

【黒磯地区】

(単位:件)

	平成27年度 (基準年)	令和元年度	令和2年度
水質汚濁	0	0	1
大気汚染	15	18	3
うち屋外燃焼行為	10	17	0
うち事業系	5	1	3
地盤沈下	0	0	0
土壌汚染	0	0	0
騒音	3	2	5
うち事業系	3	1	4
振動	0	1	1
悪臭	7	1	3
うち事業系	4	0	3
その他	11	2	1
うち不法投棄	9	2	0
黒磯地区 計	36	24	14

## 【西那須野地区】

(単位:件)

	平成27年度 (基準年)	令和元年度	令和2年度
水質汚濁	0	1	0
大気汚染	24	6	17
うち屋外燃焼行為	24	5	17
うち事業系	0	1	0
地盤沈下	0	0	0
土壌汚染	0	0	0
騒音	5	3	1
うち事業系	5	1	0
振動	0	0	0
悪臭	4	0	12
うち事業系	4	0	1
その他	46	80	12
うち不法投棄	4	24	12
西那須野地区 計	79	90	42

## 【塩原地区】

(単位:件)

	平成27年度 (基準年)	令和元年度	令和2年度
水質汚濁	1	1	0
大気汚染	4	0	2
うち屋外燃焼行為	4	0	2
うち事業系	0	0	0
地盤沈下	0	0	0
土壌汚染	0	0	0
騒音	0	1	1
うち事業系	0	0	1
振動	0	0	0
悪臭	0	2	1
うち事業系	0	0	0
その他	43	13	76
うち不法投棄	18	4	12
塩原地区 計	48	17	80

### 3 公害防止協定件数

(単位:件)

	平成27年度 (基準年)	令和元年度	令和2年度
黒磯地区	13	13	13
西那須野地区	28	30	29
塩原地区	14	14	14
合計	55	57	56

### 4 那須塩原クリーンセンターごみ受入れ量

(単位:トン)

	平成27年度 (基準年)	令和元年度	令和2年度
可燃物	36,492	35,283	36,378
不燃物	752	700	830
粗大ごみ	1,018	999	1,165
紙類	3,219	1,602	1,815
びん	1,344	1,090	1,065
缶	343	332	358
ペットボトル	282	293	320
小型家電	169	225	284
その他の資源	28	59	17
合計	43,647	40,583	42,232

### 5 管理型一般廃棄物最終処分場への廃棄物搬入量

【那須塩原市一般廃棄物管理型最終処分場】

(単位:トン)

	平成27年度 (基準年)	令和元年度	令和2年度
焼却灰	3,313	3,083	3,103
残渣	1,233	972	1,016
覆土材	333	144	300
重量年計	4,879	4,199	4,419
重量累計	86,188	105,766	110,185
埋立率(参考)	74.5%	91.49%	95.92%

## 6 産業廃棄物処理施設数(稼働中)

【市全体】

(単位:箇所)

	平成27年度 (基準年)	令和元年度	令和2年度
最終処分場	7	8	8
中間処理施設	27	28	28
合計	34	36	36

【黒磯地区】

(単位:箇所)

	平成27年度 (基準年)	令和元年度	令和2年度
最終処分場	7	8	8
中間処理施設	14	14	14
黒磯地区計	21	22	22

【西那須野地区】

(単位:箇所)

	平成27年度 (基準年)	令和元年度	令和2年度
最終処分場	0	0	0
中間処理施設	8	8	8
西那須野地区計	8	8	8

【塩原地区】

(単位:箇所)

	平成27年度 (基準年)	令和元年度	令和2年度
最終処分場	0	0	0
中間処理施設	5	6	6
塩原地区計	5	6	6

## 7. 水質関係

### (1) 公害防止協定等水質調査（環境課）

#### 【黒磯地区】

公害防止協定及び覚書に基づき、市の立会いの下に事業主が事業場の排水又は付近住民の井戸水の水質を調査するものである。

#### ◎株B S 那須工場排水調査

- ▽調査回数 年2回（4、10月）
- ▽調査対象 北側工場排水
- ▽分析項目 8項目
- ▽調査結果 各項目とも基準を満たしており、水質の異常は認められなかった。

#### ◎株B S 栃木工場排水調査

- ▽調査回数 年2回（5、11月）
- ▽調査対象 工場排水
- ▽分析項目 5項目
- ▽調査結果 各項目とも基準を満たしており、水質の異常は認められなかった。

#### ◎那須高原ハム(株)工場排水調査

- ▽調査回数 年4回（5、8、11、2月）
- ▽調査対象 工場排水
- ▽分析項目 6項目
- ▽調査結果 各項目とも基準を満たしており、水質の異常は認められなかった。

#### ◎那須高原牧場(株)第3牧場付近井戸水質調査

- ▽調査回数 年3回（5、9、1月）
- ▽調査対象 10井戸
- ▽分析項目 10項目
- ▽調査結果 1つの井戸で色度と濁度の項目が9月及び1月に基準値を超過した。それ以外は各項目とも基準を満たしていた。

#### ◎那須グリコ乳業(株)工場排水調査

- ▽調査回数 年4回（6、9、12、3月）
- ▽調査対象 工場排水
- ▽分析項目 7項目
- ▽調査結果 各項目とも基準を満たしており、水質の異常は認められなかった。

#### ◎クニミネ工業(株)黒磯研究所付近井戸水質調査

- ▽調査回数 年1回（6月）
- ▽調査対象 3井戸
- ▽分析項目 10項目
- ▽調査結果 各項目とも基準を満たしており、水質の異常は認められなかった。

#### ◎那須ハイランドゴルフ(株)排水水質調査

- ▽調査回数 年4回5、7、10、12月（板室既設水道水源のみは年3回（5、7、10月））
- ▽調査対象 A調整池、B調整池、C調整池、河川合流後（沢名川）、板室既設水道水源
- ▽分析項目 13項目
- ▽調査結果 各項目とも基準を満たしており、水質の異常は認められなかった。

#### 【西那須野地区】

公害防止協定及び覚書に基づき、市及び大田原市の立会いの下に事業主が事業場の排水の水質を調査するものである。

◎工業団地排水水質調査

- ▽調査回数 年12回（実施月は下記参照）
- ▽調査対象 工業団地総合水質検査池（4、5、7、8、10、11、1、2月）  
蕪中川最終排水口（6、9、12、3月）
- ▽分析項目 15項目
- ▽調査結果 各項目とも基準を満たしており、水質の異常は認められなかった。

◎工業団地雨水排水水質調査

- ▽調査回数 年2回（8、2月）
- ▽調査対象 工業団地蛇尾川雨水排水口
- ▽分析項目 10項目
- ▽調査結果 各項目とも基準を満たしており、水質の異常は認められなかった。

◎工業団地内事業所工業排水水質調査

- ▽調査回数 年12回（毎月）
- ▽調査対象 23事業場（毎月）
- ▽分析項目 4項目
- ▽調査結果 各項目とも基準を満たしており、水質の異常は認められなかった。

公害防止協定及び覚書に基づき、事業主が事業場の排水の水質を調査し、報告を受けているものである。

◎カゴメ(株)工場排水調査

- ▽調査回数 年12回（毎月）
- ▽調査対象 工場排水
- ▽分析項目 3項目
- ▽調査結果 各項目とも基準を満たしており、水質の異常は認められなかった。

【塩原地区】

公害防止協定及び覚書に基づき、市及び大田原市の立会いの下に事業主が事業場の排水の水質を調査するものである。

◎セイコーNPC(株)工場排水調査

- ▽調査回数 年4回（5、8、11、2月）
- ▽調査対象 工場排水
- ▽分析項目 5項目
- ▽調査結果 各項目とも基準を満たしており、水質の異常は認められなかった。

(2) 事業場等水質調査（環境課）

【黒磯地区】

板室地内の開発分譲地（黒磯観光開発(株)）における排水処理場の排水を調査するものである。

◎事業場定期水質調査

- ▽調査回数 年2回（8、2月）
- ▽調査対象 処理場排水
- ▽分析項目 4項目
- ▽調査結果 各項目とも基準を満たしており、水質の異常は認められなかった。

【西那須野地区】

井口地内のアサヒ団地の排水を調査し、排水先の農業用水路の管理者である東部土地改良区に報告するものである。

◎アサヒ団地排水水質調査

- ▽調査回数 年2回（10、2月）



- ▽調査対象 団地排水口
- ▽分析項目 7項目
- ▽調査結果 10月及び2月の調査において、大腸菌群数の項目が基準値を超過した。それ以外は各項目とも基準を満たしていた。

### (3) 河川等水質調査 (環境課)

#### 【黒磯地区】

那珂川の河川水質を定期的に調査するものである。

#### ◎那珂川水質調査

- ▽調査回数 年12回(毎月)
- ▽調査地点 4地点(那珂川橋、りんどう大橋、晩翠橋、昭明橋)
- ▽分析項目 5項目
- ▽調査結果
  - ・pHの基準達成率は、100%(前年度96%)で、ほぼ中性を保っている。
  - ・SSの基準達成率は、100%(前年度100%)で、水中の浮遊物質は少ない。
  - ・BODの基準達成率は、100%(前年度100%)で、水中の有機物の量は概ね少ない。
  - ・大腸菌群数の基準達成率は、27%(前年度33%)で、ここ数年は20%~60%の達成率で推移しており、環境基準を達成することは少ない。

#### 【塩原地区】

箒川の河川水質を定期的に調査するものである。

#### ◎箒川水質調査

- ▽調査回数 年12回(毎月)
- ▽調査地点 4地点(塚原橋、八汐橋、関谷地内、宇都野橋)
- ▽分析項目 5項目
- ▽調査結果
  - ・pHの基準達成率は、96%(前年度98%)で、ほぼ中性を保っている。
  - ・SSの基準達成率は、98%(前年度100%)で、水中の浮遊物質は少ない。
  - ・BODの基準達成率は、100%(前年度100%)で、水中の有機物の量は少ない。
  - ・大腸菌群数の基準達成率は、27%(前年度25%)で、ここ数年は20%~50%の達成率で推移しており、環境基準を達成することは少ない。

#### 【黒磯・塩原地区】

那珂川及び箒川へ流入する河川水質を定期的に調査するものである。

#### ◎那珂川箒川流入河川水質調査

- ▽調査回数 年1回(10月)
- ▽調査地点 13地点(木ノ俣川、板室湯川、沢名川、上黒尾川、下黒尾川、高雄股川、那須湯川、高野川、高野川合流後、シラン沢川、追沢川、鹿股川、滝沢)
- ▽分析項目 5項目
- ▽調査結果 13地点において大腸菌群数が基準を超過した。

### (4) 農薬濃度調査 (環境課)

#### 【黒磯地区】

那須ハイランドゴルフクラブで使用している農薬の影響を把握するために調査するものである。

#### ◎河川水農薬調査

- ▽調査回数 年1回(6月)
- ▽調査地点 2地点(沢名川\*乙女の滝、小沢名川\*境橋)
- ▽分析項目 62項目(「ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止に係る暫定指導指針(環境省)」に基づく)
- ▽調査結果 令和2(2020)年度は中止とした。

## (5) 水生生物による水質調査 (環境課)

河川に生息する生物の汚濁性から生態学の原則を応用し、那珂川及び箒川の水質状況を調査するものである。

### 【黒磯・塩原地区】

#### ◎那珂川水生生物調査

- ▽調査回数 年2回 (7月、1月)
- ▽調査地点 4地点 (幾世橋、昭明橋、要害吊橋、宇都野橋)
- ▽評価方法 3種類 (生物指数法、ZM法、優占種法)
- ▽調査結果

	生物指数法	ZM法	優占種法	総合評価
幾世橋 (7月)	β m s	o s	o s	o s
〃 (1月)	o s	o s	o s	o s
昭明橋 (7月)	β m s	o s	o s	o s
〃 (1月)	o s	o s	o s	o s
要害吊橋 (7月)	o s	o s	o s	o s
〃 (1月)	o s	o s	o s	o s
宇都野橋 (7月)	β m s	o s	o s	o s
〃 (1月)	o s	o s	o s	o s

#### ※凡例

- o s …きれい (貧腐水性)
- β m s …少し汚れている (β 中腐水性)
- α m s …かなり汚れている (α 中腐水性)
- p s …極めて汚れている (強腐水性)

## (6) 地下水水質調査 (環境課)

「那須塩原市地下水調査実施要領」に基づき、市内の地下水水質の汚濁状況を調査するものである。

#### ◎地下水水質調査

- ▽調査回数 年2回 (6月、2月)
- ▽調査地点 18地点 (18井戸)
- ▽分析項目 17項目 (「那須塩原市地下水調査実施要領」に基づく)
- ▽調査結果
  - ・環境基準 (環境省)  
各項目とも基準を満たしており、水質の異常は認められなかった。
  - ・水道水基準 (厚生労働省)  
6月の調査において、一般細菌の項目が1地点で基準を超過した。また2月の調査において、一般細菌の項目が1地点で基準を超過し、濁度の項目が1地点で超過した。

## 8. 大気関係 (光化学スモッグ対策) (環境課)

「栃木県光化学スモッグ対策要綱」及び「那須塩原市光化学スモッグ対策要綱」に基づき、県と連携しながら光化学スモッグに関する対策に努めている。

- ▽発令基準 オキシダント濃度が0.12ppm以上になった場合、県から注意報が発令される。
- ▽予報期間 4月1日～9月30日 (183日間)
- ▽予報回数 基本的には1日1回、午前10時30分頃に当日予報が発表される。状況によっては FAX などにより複数回連絡がある場合もある。
- ▽発令状況 県内の注意報は、計4日発令された。  
地域別では、県南西部3回、県南部2回、県南東部0回、県中央部3回、県東部0回、県北西部0回、那須塩原市を含む県北東部は0回です。

## 9. 騒音及び振動関係

### (1) 環境騒音調査 (環境課)

▽調査回数 年1回(11月)

▽調査地点 10地点

▽調査方法 24時間測定(30分毎に10分間)

▽調査結果

(単位: dB)

		昼間 (6:00~22:00)			夜間 (22:00~6:00)			備 考
		測定値	基準値	基準適合	測定値	基準値	基準適合	
道路に面しない地域	清住町	46	55	○	41	45	○	第1種中高層住居専用地域
	弥生町Ⅰ	47	55	○	41	45	○	第1種住居地域
	弥生町Ⅱ	47	60	○	40	50	○	近隣商業地域
道路に面する地域	前弥六	60	70	○	50	65	○	第2種住居地域 主要地方道53号 4車線
	塩原	62	70	○	56	65	○	商業地域 国道400号 2車線
	上赤田	66	70	○	60	65	○	準工業地域 国道400号 4車線
	西富山	72	70	×	71	65	×	準工業地域 国道4号 2車線
	黒磯幸町	64	70	○	58	65	○	商業地域 県道303号 2車線
	大原間	70	70	○	70	65	×	準工業地域 国道4号 2車線
	太夫塚	63	70	○	55	65	○	用途地域外 国道400号 4車線

### (2) 新幹線騒音調査 (環境課)

▽調査回数 年1回(11月)

▽調査地点 2地点

▽調査方法 鉄道敷から25mの地点において、上下10本ずつ計20本に関して測定

▽測定結果

(単位: dB)

	測定値	基準値	基準適合	備 考
下厚崎	75	70	×	用途地域外
太夫塚	73	70	×	第1種住居地域

(3) 道路振動調査 (環境課)

▽調査回数 年1回 (11月)

▽調査地点 10地点

▽調査方法 24時間測定 (30分毎に10分間)

▽調査結果

(単位: dB)

	昼間 (8:00~20:00)			夜間 (20:00~8:00)			備 考
	測定値	基準値	基準適合	測定値	基準値	基準適合	
清住町	<25	65	○	<25	60	○	第1種中高層住居専用地域
弥生町 I	<25	65	○	<25	60	○	第1種住居地域
弥生町 II	<25	70	○	<25	65	○	近隣商業地域
前弥六	35	65	○	29	60	○	第2種住居地域 主要地方道53号 4車線
塩原	28	70	○	<25	65	○	商業地域 国道400号 2車線
上赤田	29	70	○	<25	65	○	準工業地域 国道400号 4車線
西富山	46	70	○	47	65	○	準工業地域 国道4号 2車線
黒磯幸町	28	70	○	<25	65	○	商業地域 県道303号 2車線
大原間	47	70	○	47	65	○	準工業地域 国道4号 2車線
太夫塚	41	—	—	31	—	—	用途地域外 国道400号 4車線

## 10. 自然保護対策事業、環境学習事業、環境美化事業

### (1) 動植物実態調査 (環境課)

- ▽実施期間 4月～3月
- ▽内 容 市の希少野生動植物種の保護対策の基礎資料を収集することを目的として、那須塩原市動植物調査研究会委員による、市内に生息・生育する野生動植物の実態調査を継続して実施している。令和2年度は実態調査に加え、那須塩原市野生動植物種確認種目録の作成に向けた会議等を行った。
- ▽委 員 24名(研究会委員(専門家)に委嘱)

### (2) 那須塩原クリーンセンター見学 (廃棄物対策課)

- ▽実施期間 4月1日～3月31日(土日祝日は除く)
- ▽場 所 那須塩原クリーンセンター
- ▽テーマ ごみについて考える
- ▽見学者数 351名
- ▽内 容 那須塩原クリーンセンターの施設内見学

### (3) 那須塩原クリーンセンタークワガタ放虫会 (廃棄物対策課)

- ▽実施期日 7月22日(水)
- ▽場 所 那須塩原クリーンセンター
- ▽参加者数 感染症防止のため学校の参加は無し
- ▽内 容 那須塩原クリーンセンターで発電した電気を利用して、飼育室を定温で管理し、クワガタの幼虫を通常より早く羽化させ、成虫にしたクワガタを施設周辺の林に放虫

### (4) 収蔵資料展示「昆虫」(那須野が原博物館)

- ▽実施期日 8月8日(土)～9月22日(火・祝)
- ▽場 所 那須野が原博物館
- ▽参加者数 1,838名
- ▽内 容 ヘラクレスオオカブトや巨大ナナフシなど、国内外の昆虫標本約1,000点を展示した。

### (5) なはくりサーチ2020 (那須野が原博物館)

- ▽実施期日 5月20日(水)～7月31日(金)
- ▽場 所 那須野が原博物館
- ▽参加者数 118件
- ▽内 容 市民協働モニタリング調査として、アンケート方式によるカッコウの分布調査を実施した。

## ※新型コロナウイルス感染症拡大防止や感染症対策に必要な財源確保のため中止とした事業

- (1) 環境企画展 (環境課)
- (2) 消費生活と環境展 (生活課及び出展した課・施設)
- (3) 水生生物による那珂川水質調査 (環境課)
- (4) ホタル観察会 (環境課)
- (5) いきもの出張授業 (環境課)
- (6) 化石発掘隊2020 (那須野が原博物館)
- (7) 親子昆虫教室 (那須野が原博物館)
- (8) 市民一斉清掃 (廃棄物対策課)

## 11. その他

### (1) 那須塩原市版環境マネジメントシステム（地球温暖化対策実行計画【事務事業編】）の取組（環境課）

市では、平成19（2007）年2月に那須塩原市版環境マネジメントシステムを策定し、環境への負荷低減に向けた取り組みを行ってきた。

また、平成25（2013）年6月に『那須塩原市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】』、平成25（2013）年10月に那須塩原市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】（第2期那須塩原市版環境マネジメントシステム）を策定し、平成21（2009）年度を基準年度とし、令和3（2021）年度までに市役所の事務事業により排出される二酸化炭素排出量を25%削減することを目標としている。

#### ① 管理単位の増減について

令和2（2020）年度において、那須塩原市図書館が環境マネジメントシステムの対象となり、黒磯図書館が環境マネジメントシステムの対象外となった。

#### ② 二酸化炭素排出量について

令和2（2020）年度の市役所の事務事業により排出される二酸化炭素排出量の合計は、6,992 t-CO<sub>2</sub>であり、令和元（2019）年度の8,672 t-CO<sub>2</sub>から約19%削減となった。

なお、内訳として、指定管理施設を除く市役所の管理単位の合計では、4,685 t-CO<sub>2</sub>となり、前年度から約17%の削減となり、基準年度と比べると約38%の削減となっている。

#### ③ グリーン購入割合・エコ通勤の実績について

令和2（2020）年度のグリーン購入割合は88%であり、前年度の75%から13%増加している。目標である90%に向けて更なる努力が必要である。

エコ通勤については、令和2（2020）年度の二酸化炭素排出削減量が252 t-CO<sub>2</sub>であり、令和元（2019）年度の二酸化炭素排出削減量 285 t-CO<sub>2</sub>に比べると減少している。